

公的研究費の不正使用防止等に関する基本方針

平成26年10月14日

中国学園大学・中国短期大学における公的研究費の使用に関し、不正使用の防止及び責任ある管理・運営体制の整備・充実を図るための基本方針を次のとおりとする。

- 1 公的研究費の運営・管理を適正に行うため、本学責任者の不正防止対策に係る役割、責任の所在・範囲及び権限を明確化した責任体系を本学内外に周知・公表する。
- 2 研究者等の不正使用を防止するため、行動規範の作成・コンプライアンス教育の実施による関係者の意識向上と共に、事務処理手続きに関するルールの明確化・統一化を図る。
また、学内外からの告発窓口を設置すると共に、公正かつ透明性の高い調査体制を整備する。
- 3 研究者等の不正使用を未然に防ぐため、不正を発生させる要因の把握と具体的な不正防止計画を策定・実施する。
- 4 不正防止計画を踏まえた、適正な予算執行体制を構築する。
- 5 競争的資金等の使用に関するルール等について学内外からの相談窓口を設置すると共に、不正防止への取り組み方針を積極的に公表する。
- 6 不正発生の可能性を最小にすることを目指し、モニタリング及び内部監査を実施する。